

## 平成29年度第1回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

日時	平成29年9月27日（水曜日） 午前10時30分から正午まで
場所	ながくてエコハウス多目的室
出席者 (敬称略)	愛知県立大学 教育福祉学部社会福祉学科 教授 吉川雅博【計画評価部会長・計画策定部会長】 名古屋東公共職業安定所 統括職業指導官 鷹尾藤雄 尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト 就労支援コーディネーター 松尾俊明 長久手市身体障害者福祉協会 会長 金田紀代子 ウェンディの箱 代表 鈴木厚子 ほっとクラブ 会長 山口恭美 長久手市民生委員児童委員協議会 障がい者部会 部長 平松弘子 社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 事務局長 野村賢治 障がい者相談支援センター 相談員 鈴木聖美【児童教育支援部会長】 社会福祉法人あいち福祉会たかぎ作業所 施設長 燈明泰伸【就労支援部会長】 特定非営利活動法人百千鳥 理事長 竹田晴幸【福祉サービス支援部会長】 長久手市教育委員会 指導主事 竹下直代 長久手市福祉部 次長 中野智夫  <事務局> 福祉部福祉課 課長 浅井俊光、福祉係長 山田菜美、主任 大久保功一、主事 野田悠子 同子育て支援課 課長 門前健、課長補佐兼子ども家庭係長 岡藤彰彦 同健康推進課 課長 南谷学、主幹兼健康増進係長 遠藤佳子
欠席者 (敬称略)	愛知県瀬戸保健所 健康支援課 課長補佐 木村誠子 希望の会 会長 青山美奈子 尾張東部地域相談支援アドバイザー 川上雅也
議題	(1) 各専門部会等の取組状況について (2) ながふく障がい者プランの改訂について
傍聴者	2人

### 議事録

#### 1 あいさつ（福祉部次長）

各専門部会では、各部会長を中心に本市の抱える課題の解決や障がい者の住みよいまちづくりの実現に向け、各施策について取り組んでいただいているところです。本日は、各専門部会の今年度の取組状況と今後の取組について各部会長からご報告いただきたい

と思います。

また、本年度はながふく障がい者プラン（第3次長久手市障がい者基本計画・長久手市第4期障がい福祉計画）の見直し時期となっておりますので、現在の改訂状況等についてもご報告させていただきます。

委員のみなさまにおかれましては、積極的なご発言をお願いします。

## 2 議題

[ここからは、障がい者自立支援協議会設置要綱に基づき、福祉部次長を座長とし会議を進行]

### (1) 各専門部会等の取組状況について

<資料1をもとに各専門部会長及び事務局から各専門部会及び事務局会議の取組について報告>

#### ① 児童教育支援部会

部会長

今年度は、現在まで1回の部会を開催しており、療育支援体制の整備について協議を行うとともに、放課後等デイサービスに係る厚生労働省令の改正を踏まえ状況共有を行った。

今後については、作業部会を中心とした児童発達支援センターの検討及び放課後等デイサービス事業所の個別ケース検討等を実施していきたいと考えている。

委員

児童発達支援センターを整備するという話が出てからなかなか実現していない。時間をかけている分、充実した内容にしていけたらいいと思う。

委員

児童発達支援センターの対象範囲として、年齢は18歳までとなるのか。

部会長

児童福祉法上、障がい児は18歳までとされているが、今後、事業の開始に際しどの程度の年齢までを対象範囲とするか等具体的な対象者について検討していきたい。

委員

高校にいない子など、学籍のない子どもも児童発達支援センターにつながるのか。

部会長

児童発達支援センターでは、相談支援事業所の機能等複数の機能を担うこととなるが、今後、障がい者相談支援センター等既存の社会資源との役割について整理をしていき

たい。

## ② 就労支援部会

### 部会長

今年度は、現在まで1回の部会を開催した。この部会が担当する重点施策について、1つ目の「農福連携」については、複数の事業所において取組が開始されている。また、2つ目の「就労支援コーディネーターの設置」については、平成30年度から基幹相談支援センターへ設置することを検討している。今後、役割等詳細について検討していきたい。3つ目の「市役所での就労体験の実施」については、平成28年12月から実施している。現在は福祉部内のみの実施となっているが、今後は全庁的に広めていきたい。

また、物品販売会について定期的に出店する機会ができてきた一方で販売実績が伸び悩んでいるため、雰囲気作りや集客の工夫について作業部会で検討していく。優先調達も長久手市ではだんだんと増えてきている。より一層の増加を目指し、今後も取り組んでいきたい。

### 委員

就労支援は、きめ細やかな支援が大事である。農福連携について、産業ベースまでいくことが難しい。企業等と協力し合えるような取組みが大事である。就労支援コーディネーターについて、尾張東部エリア初の市独自での取組として先進的であり、周辺の自治体からも注目されている。既存の社会資源や今後実施される就労定着支援事業との役割分担について、利用者が混乱しないようにしていく必要がある。優先調達については、今後、事業所はどういった業務ができるのかアピールしていけるとよい。企業は業務を頼みたくても何を頼んでいいかわからないため、分かりやすい情報発信が必要である。

## ③ 福祉サービス支援部会

### 部会長

今年度は、現在まで1回の部会を開催した。また、平成29年3月よりグループホームの体験利用の促進と、移動支援の支援員の人材育成について毎月作業部会を開催し、具体的な方法について協議を行ってきた。今後はグループホームの課題やニーズについて留意したうえでグループホームの開設に向けて協議するとともに、体験利用における費用面や利用までの具体的な流れ、人材育成に係る講師の選出や事業の安全性の確保等について協議していきたい。

### 委員

名古屋市ではグループホームの老朽化が進んでおり、立て直し等費用の工面に苦勞していると聞いたことがある。また、利用者が病院へ入院した際は、障がいによっては

個室を要し、そのための費用も必要となることから、家族も負担が大きい。

#### ④ 計画策定部会・計画評価部会

##### 部会長

今年度は、現在までに計画策定部会及び計画評価部会それぞれ1回の部会を開催した。計画策定部会ではアンケートや市民・団体・事業所ヒアリングを実施。計画評価部会では、ながふく障がい者プランの進捗状況及び評価を行った。今後、市民・団体・事業所ヒアリングについては1回目の反省を踏まえ2回目を実施していきたい。その結果等を踏まえ計画案について協議するとともに、障がい児福祉計画の策定についても協議していきたい。

##### 事務局

補足説明をする。重点施策として全部で14施策ある。各部会割当の重点施策として10施策、関係課の施策として4施策ある。全体的に予定通りに進捗しており、自己評価と二次評価にそれほど大きな差はない。

分野別施策として、重点施策を除き全部で56施策ある。全体として、概ね計画通り進行しているが、△×は2施策あるので状況について説明したい。事業評価シート8ページ「障がいのある人の芸術活動、スポーツ活動への参加を促進します。」については、今後スポーツ推進計画の中で検討予定のため×となっている。また、12ページ「大学連携を活用し、障がいのある人の社会参加を支援するため、障がいの特性に対応できる学生ボランティアの育成に努めます」は、活動報告等で関連事業を把握していないため△となっているが、今後は大学連携推進協議会等を通じて学生のボランティア参加広報活動等の協力を依頼していく。

実施状況調査表に関して、「1福祉施設の入所者への地域生活への移行」について、リハビリ施設へ短期での宿泊を伴う訓練を実施したことや転出により増減している。地域移行者数については病院からの退院による。また、現在、2名から地域移行に関する相談がある。「2地域生活支援拠点の整備」については、平成29年度末までの整備が目標となっているが、厚生労働省より平成32年度末まで期間を延長する旨連絡があったため、平成32年度までの整備に向け今後事務局会議等で検討していく。「4就労移行支援事業の利用者」について、利用者数が減少気味である。一般企業等での求人が活発であることに加え、障がいを伏せて求職活動をする障がいのある人も一定数いることが一因として考えられる。2ページ目から3ページ目は自立支援給付、4ページ目以降は地域生活支援事業について記載されている。△が見込みより増加、▼が見込みより減少となる。

##### 委員

重点施策の「支え合いマップづくり」に関して、障がい者への支援にはそこまで活用されていないように思う。個別訪問調査等障がい者に関する情報連動を今後どうして

いくのか。また、学生ボランティアの育成について、福祉サービス支援部会の移動支援の担い手育成と連携してはどうか。また、名古屋市では学生に限らず、主婦や退職者が担うこともある。本人と同年代の人と出かけたいたいの意見を聞いたことがあるので、参考にしてはどうか。

#### 事務局

支え合いマップづくりに関して、市民が見守っている人をマップに落とし込んで、地域で孤立している人を見つけているため、地域での支えあいに向けた手段の1つとして活用されている。移動支援の担い手育成について、学生が土日及び長期休暇等さまざまな場面で支えてくれている本市での実情等を踏まえ、現在、長久手市独自の研修プログラムを作っているところである。学生はもちろん、さまざまな方が移動支援の担い手になっていただけるよう考えていきたい。

#### ⑤ 精神障がい者支援部会

##### 事務局

前回の部会にて、精神疾患を持つ方へのきめ細やかな支援に向けて各委員から現状や課題等意見を聴取した。今後も必要に応じ継続して課題の整理を行うとともに、精神障がいに係る地域の支援体制等について協議していきたい。今年度はまだ開催できておらず、今後早急に開催したいと考えているため、また関係機関のみなさまにはご協力をお願いしたい。

#### ⑥ 地域生活支援部会

##### 事務局

今年度は、現在まで3回の部会を開催した。個別具体的な事例検討をもとに、さまざまな事例を積み重ね、複合的な問題を抱えている方への課題解決方法を構築していきたい。また、各種相談支援機関による連携のとれた体制づくりも取り組んでいきたい。

#### ⑦ 事務局会議

##### 事務局

今年度は、現在まで4回の事務局会議を開催した。基幹相談支援センターの設置について、必要な機能・役割等についてとりまとめを行った。今後はサービス等利用計画の点検・評価方法等より具体的な運営方法等について協議していきたい。また、個別訪問調査については今後も継続して実施していきたい。地域生活支援拠点の整備についても、本市における社会資源の整備状況等を踏まえ、本市にあった方法を検討していきたい。

## (2) ながふく障がい者プランの改訂について

<資料2をもとに事務局から改訂スケジュール及びアンケート結果について説明>

### 3 その他

#### 事務局

人権尊重思想の普及高揚を図り、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めることを目的として、平成29年12月1日の午前10時から午前11時45分まで、長久手市文化の家森のホールで人権講演会を開催する。内容として、社会福祉法人日本介助犬協会の高柳理事をお招きし、障がい者の人権と介助犬の役割について講演いただく。後日、委員の皆様には郵送等で改めてご案内させていただくのでお時間の都合等がつく方は是非ご参加いただきたい。

閉会